資料2-1

令和3年7月 第1回群馬支部評議会

令和2年度 群馬支部事業計画実施状況

令和2年度 群馬支部事業計画

	項番	事 業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10,	11)	月 12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位
1	О サ -	ービス水準の向上(業務グループ)																
基盤的保険者機能関係	1	お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める	・定期的な打ち合わせにより窓口や電話によるお客様の声を職員間で共有し、改善すべき事項は迅速に対応を行い、お客様満足度の向上を図る。 ・お客様満足度調査(本部実施)の結果や電話対応チェックシート(支部実施)による振り返りを踏まえ、お客様満足度の向上を図る。 ・外部講師による接遇・電話応対研修等を行う中で、CS意識の醸成を図り、加入者への質の高いサービスを実現する。 【KPI】サービススタンダードの達成状況を100%とする	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	・月に一度(電話定点調査時)チェックシートを使用した、お互いの電話対応のチェックを実施。 ・令和元年度のお客様満足度調査結果を活用し、朝礼においてポイントをピックアップし注意喚起を図る。 ・1月 令和2年度お客様満足度窓口アンケート本部提出済み(群馬支部ノルマ50件) 【R2調査結果】 ①窓口 群馬支部 100%(R1:99%) 全国 98.3%(R1:98.3%) ②電話 群馬支部 73.3%(R1:63.3%) 全国 64.8%(R1:64.3%)	0	
			・審査受付から確認、返戻など日々の進捗管理を徹底し、サービススタンダード対象(傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料(費))の達成状況100%を継続する。												100		0	
			【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率を92.0%以上とする ・支部HPや広報誌、申請書送付書を活用し「郵送による手続きができる」 ことの広報周知をはかる。												92.0	郵送化率 R3.3 97.5% 累計 97.0% R2.3 93.3% 累計 91.8%	0	6位
	〇限	」 度額認定証の利用促進(業務グループ)				•			•			•	-11	•				
		限度額認定証の利用促進	・医療機関の窓口にリーフレットを配置するとともに、利用率の低い医療機関・薬局等へリーフレットの設置を依頼する。また、事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、市町村と連携し、窓口に申請書を配置するなど利用促進を図る。			•			•			•				・6月診療分レセプトデータより、使用率9割未満の医療機関および調剤薬局(89機関)を抽出し、勧奨文書を発送(9/14) ・保健Gにおいて医療機関への実地調査を行った際、利用勧奨を実施。(4月~12月:10件)) ・医療機関等(67機関)に対し、9,796件のリーフレット送付(4月~3月)・社労士ぐんまに限度額認定証利用促進に係る広報を掲載(1月)	0	
			【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を 85.0%以上とする												85.0	使用割合 79.6%	Δ	25位
	〇被	夫養者資格の再確認の徹底(業務グループ)												•				
			事業所あてに被扶養者状況リストを送付し、扶養抹消の未提出者については被扶養者異動届の提出を勧奨する。							•	•	•	•			・10/3~10/31の間、7回に分割して順次リスト送付。(提出期限11月30日) ・県労務士会へ協力依頼済み。	0	
	3	二重加入による無資格受診の防止を図るため、日本年金機構はよる連携を対し、東西での協力を得るがある。	未提出の全事業所に対し文書及び電話連絡等の勧奨により提出率の向上を図る。										•	•		・2/10 未提出事業所へ提出勧奨文書を本部委託業者より発送(3,474件) ・2月 未提出事業所に係る社会保険労務士(12件、41事業所分)に対し、電話による提出勧奨を実施。 ・3月 群馬支部独自に未提出事業所のうち対象被扶養者数5人以上の事業所へ提出勧奨を実施。(356件)	0	
		機構との連携のもと、事業主の協力を得て的確に実施	未送達となった事業所の実態調査を日本年金機構に依頼する。							•	•	•	•	•		1月 各年金事務所(前橋4件、高崎4件、太田4件、渋川1件、桐生1件) へ依頼済み	0	
			【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 92.0%以上とする												92.0	提出率 91.35%(3月末時点)事業所数 19,822件/21,698件 KPI未達成	Δ	

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月 5,	月 6月	7月	8月 9月	10月	11月 12月	1月	2月 3	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位
〇現	金給付の適正化の推進(業務グループ)													
4	不正請求が疑われる申請案件に対し、「保険給付適正化プロジェクトチーム会議」を活用し、適切な対応について検討	・本部より示された事務処理手順書に基づく事務処理を徹底し、申請内容等に疑義が生じた際に、プロジェクトチーム会議において随時対応を検討するとともに、定期的に経過を報告する・本部提供データ(不正の疑いがある事案)について、保険給付適正化PTにて議論を行い、確実に調査を行う 傷病手当金について、障害年金等との併給調整を確実に実施する→傷病手当金と年金の併給調整にかかる本部提供データに基づいた併給調整を確実に漏れなく実施する 「あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進」・受領委任制度導入により文書化された医師の同意(再同意含)の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、遂次対応状況を確認し適正化を図る	•	•	•	•	•	•	•	•	- - - -	・傷病手当金に係る不正請求疑い案件(1件)について、臨時PT会議開催のうえ対応方針を決定(9/4) ・傷病手当金に係る不正請求疑い案件(1件)について、定例のPT会議のなかで対応方針について決定(9/30) ・本部より提供された不正疑いデータについて、事業所等への調査状況について本部報告済み(10月末)	0	
	多部位(施術箇所3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15	多部位頻回や長期受療者に対して文書照会を行い、適正受診を促す	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	R3.3 照会件数 709件 照会率 345.9% 累計327.3% R2.3 照会件数 700件 照会率 334.9% 累計281.2% 700件程度、継続して照会を行う。 ※PT資料で算出	0	
5	日以上)及び部位ころがし(負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診)の申請について、加入者に対する文	【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする [目標]多部位頻回及び長期受療の申請割合を減少させる								育馬	前年	R3.3 申請割合 1.29% 累計 1.36 % R2.3 申請割合 1.21% 累計 1.37% 9/15 面接確認委員会開催	0	

項番	実施(手段スケジュール)概要		4月	5 <i>F</i>	6 F	7.	月 8	3月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位
〇効果的なレセプト点検の推進(レセプトグループ)						,												
	支部で策定した点検効果向上化行動計画に基づく業務の実施・システムを活用した点検の推進・勉強会、研修等による点検員のスキルアップ・支払基金との再審査事務打ち合わせ会の実施(毎月)・査定結果等の分析により強み弱みを把握し、効果的な点検を行		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	R3.2 実績0.215%(目標-0.046%) 一次(基金) 0.159% 再審査(協会)0.056% ・令和2年度診療報酬改定の対応を行う。 ・より一層の点検員のスキルアップを図るため点検員同士の勉強会や研 修を行う。あわせて、システムの活用を進め、効率的な点検を行う。また、		
		目標(%)	0.312	0.29	0.27	4 0.2	278 0.	268 0).268	0.269	0.269	0.263	0.257	0.259	0.261	基金協議を诵じ基金の査定率もUPするよう意識させる。		
6 内容点検	【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の 査定率について対前年度以上とする	查定率 累計 (%)	0.272	0.23	3 0.21	9 0.2	221 0.	224 0).222	0.217	0.212	0.214	0.213	0.209	0.215	更指示あり。→従来の自動点検から開始するスケジュールを変更し、手術を伴う入院などの高点数や高額査定事例を中心としたものから開始し、自動点検を後ろにずらす。	Δ	43位
	(※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額	原審査 (%)	0.204	0.16	69 0.15	i8 0.1	159 0.	165 0).163	0.160	0.155	0.157	0.155	0.153	0.175	・外部講師による医科研修を2/9に実施 ・本部主催によるオンライン研修を2/21・3/4にかけて実施(3回実施)		
		再審査	0.068	0.06	5 0.06	0.0	062 0.	059 0	0.059	0.057	0.057	0.057	0.058	0.057	0.056			
7 資格点検	※無資格受診やレセプト請求誤りが減少した方がよいため、効果いては前年比で減少することを目指す。 ・資格エラーレセプトの確実な点検の実施 ・資格点検を確実に実施するとともに、債権の新規発生件数を減ため保険証の回収義務を事業主等に周知する		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	R3.3 実績額累計928,825千円(前年同月799,514千円) +129,311千円 ・資格点検を確実に実施するとともに、債権の新規発生件数を減少させる ため保険証の回収義務を事業主等に周知する。	0	
8 外傷点検	※交通事故等による負傷及び治療の状況によって効果額が変れ効果額の多寡では評価できない。そのため、効果額は参考数値・外傷病名レセプトの確実な点検の実施・負傷原因届の速やかな提出を励行(負傷原因届未提出者に対を含)・交通事故の場合は早期に損害保険会社と折衝し、確実な回収	さする。	•	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•	R3.3 実績額累計269,560千円(前年同月227,066千円)+42,494千円 ・外傷点検を確実に実施する。 ・負傷原因届未提出者に対する勧奨を確実に実施する。	0	
医療費通知の発送 ・医療費通知の対応 ・高額査定通知の発行	 ・医療費通知について、照会等の対応を行う本部計画により年1回全事業所(任継含む加入者)へ一括発送(令和2年度群馬支部約30,770社総数398,153通) ・高額査定通知を発行するレセプト審査の査定により、患者負担額に1万円以上の増減が合、被保険者に通知する(月1回) 		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	R3.3累計 高額査定通知 発行92件 ・レセプト審査の査定により、患者負担額に1万円以上の増減が生じた場合に高額査定通知を被保険者に通知する(月1回)	0	
10 適正受診指導の実施	医療費の適正化を図るため、多受診者への適切な受診指導の第・PT会議において対応方針を定めるとともに、保健師と連携した診指導を実施する		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	R3.3状況 8件について対応中。(新規発生なし) ・PT会議において対応方針を定めるとともに、保健師と連携した適切な受診指導を実施する。	0	

	原番 事 業) 返納金債権の発生防止策の強化、債権回収業務の推進(レセ	実施(手段スケジュール)概要		4 F	5	月(6月	7月	8月	9月	10月	11月	12 <i>F</i>	1月	2月	3月	進捗状況(計画	画を下回る	る場合は、	今後改	(善す/	べき点等)	実施状況	兄 全国順位
・基盤的保険者機	2日 2	保険証未返納者(任意継続を含む)に対し、資格喪失処理後2週返納催告状(2次)を送付する。 それでも返納しない者に対しては、文書及び架電による三次催また、回収率の低い事業所に対し、文書や訪問により確実な回する ・債務者の住所確認の事業所照会と証回収の勧奨を実施する ・外国語チラシによる広報周知の実施(関係団体への設置予定	告を行う 収を依頼			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	R3.3 群馬 93.83% 全「・文書及び架電による催・債務者の住所確認の事た。・外国語チラシを関係団・従前は電子申請分の野収」として機構が自動登証の有無により回収登録	告を実施事業所照 事業所照 体に配布 要失につい 録してい	会と併せ ⁻ 5。ホーム いては、回 たが、2/3	ページに 回収の有 より機構	に掲載	。 関わらず	、全て「回	Δ	28位
能関係		【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の 収率を95%以上とする	保険証	96.5	51 96	6.43 9	6.47	96.34	96.31	96.26	96.38	96.3	1 96.2	95.88	94.60	93.83	3								
		医療機関の窓口等のインターネット回線を使った資格確認システスした医療機関に利用の促進を図るまた、国全体で実施するオンライン資格確認の円滑な施行に向ナンバーカードの健康保険証利用促進のための周知等を行う)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	R3.2利用率 26.32%(累 ・緊急事態宣言以降は、 ・11/10 3か月以上USB 施。 →12月、10医療機関の	・・・・ ・勧奨業系 3使用のな	・ 多休止。 よい13医療			迷続意向	確認実		
	12 医療機関におけるオンライン資格確認業務の利用率の向上を図る		目標(%)													70.0	- 1/20 53医療機関に対 - 1/20 53医療機関に対 - R3.2.19 本事業終了に	しUSB返	却依頼実		о.			Δ	24位
		【KPI】現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を70%以上とする	利用 ³	76.	2 69	9.8 6	39.8	68.3	67.0	66.7	65.5	65.5	65.2	64.5	63.3										
			進捗署	[108.	9% 99	9.7% 9	9.7%	97.5%	95.7%	95.2%	93.6%	93.69	6 93.1	92.19	90.49	0.0%			05%) +0.0	00//3*	上队人	.			
		新規発生債権の未返納者に対する、文書での催告や電話によ 励の優先的取組の実施 (文書催告をするとともに、債権回収専門員を中心に早期に電記 による納付催告を実施する) 外国人対応に向けた自動翻訳機を効果的に活用する)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	R3.3 実績 69.25%(前年 ・債権回収フローに従い ・早期回収に向けた訪問 ・保険者間調整について	、早期回 引催告を和	収を行う。 責極的に	, 実施する	5.)			
	13 債権回収業務の推進	返納金等未納者に対する、弁護士名による納付催告の実施 (定期的な催告の他、弁護士名での納付催告を実施する)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		ໄ標回収 率累計	36.77%	55.5	57% 19 (5:		87.87% (68.65%)	- 0	32位
	[Q]在日本人来4万分。[E]在	返納金等未納者に対する、支払督促等による法的手続きの実施 (催告をしても納付のない悪質な未納者に対し、費用対効果もまえ、支払督促等の法的手続きを積極的に実施する)		•)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		系績回収 率累計	26.68%	40.7	78%	48.75%	69.25%		02,9
		国保との保険者間調整を積極的に活用した確実な回収 (期日までに納付がない者に対し、国民健康保険との保険者間する説明を積極的に行い、未収金返納金等への充当事務を実)		¥ ●		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	ž	進捗率	72.56%	73.3	38%	84.02%	100.87%	5	
		債権対策会議により債権回収にかかる打合せを毎月行い、回収 債務者、法的手続等の進捗状況を共有して、債権回収率向上領 ていく)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	・喪失後受診に係る返納 R3.3 実績59.92%(前 ・喪失後受診に伴う返納 R3.2 実績0.087%(前	年同月55 中金の割合	2.95%) + 合を対前年	6.97% F度以下			5		
		【KPI】返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする	前年原 累計 (%)	30.2	2 27	7.95 3	1.54	36.08	38.97	36.71	39.78	40.13	48.90	48.31	50.54	52.95	⁵ ・債権対策会議において し、優先順位を付け実行	うしていく	0					0	31位
	14 支部内における債権回収体制の強化		回収 ³ 累計 (%)		12	2.55 1	4.21	15.32	16.64	28.12	28.33	29.07	33.54	54.49	53.80	59.92	・債権回収専門員による 2 の電話返納催告を確実					。また無	効保険証		31,12
		【KPI】医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	前年原 累計 (%)		8 0.0	069 0.	.053	0.048	0.050	0.058	0.056	0.054	0.056	0.056	0.057	0.056	3							Δ	36位
		並い可口で対別十段以「СУの	割合 累計 (%)		1 0.1	115 0	.101	0.117	0.121	0.108	0.100	0.093	0.094	0.093	0.089	0.087	7								2017

_	■ 事 業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状	況 全国順位
:	2 〇地域の実情に応じた医療費適正化の総合対策(企画総務・保健	グループ)															
田自作所有本	後者機能對系	・群馬県における保健対策協議会の委員として地域医療構想等に意見等を発信する。同地域保健対策協議会への参画し、地域での効率的かつ充実した医療提供体制の実現に向け、データベースを活用したエビデンスに基づく働きかけを行う ・群馬県保健医療対策協議会、同地域保健対策協議会への参画・意見発信 ・群馬県保険者協議会への参画・意見発信 ・ 市馬県保険者協議会への参画・意見発信 ・ 市馬県地域・職域連携推進協議会及び県内各地区地域・職域連携推進協議会への参画・意見発信 ・ ・群馬県後期高齢者医療懇願会の参画・意見発信 ・ ・ ・ ・ ・		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	【地域保健医療対策協議会】 ・群馬県(8/31、11/9、1月2月書面開催)・渋川(5/1、9月12月書面開催)・前橋(8月、11月書面開催)・多野藤岡(10月12月書面開催)・利根沼田(10月12月書面開催)・高崎安中(10月12月書面開催)・富岡甘楽(10月12月書面開催)・高崎安中(10月12月書面開催)・富岡甘楽(10月12月書面開催)・高崎(5月2月書面開催)・群馬県(7/15、11/16、2/9)・前橋(5月2月書面開催)・高崎(5月2月書面開催、7/30、2/4)・渋川(7/30、2/4)・館林(8/18、3/17)・藤岡(8月2月書面開催)・大泉(9月3月書面開催)・桐生(11/25)・沼田(12/9、3月書面開催)・後期高齢(11/17)・水上(12月3月書面開催)・富岡(1月書面開催)(元気県ぐんま21推進会議及び地域・職域連携推進協議会】・元気ぐんま21推進会議(7月書面開催、9月2月Web開催)・多野藤岡(1月書面開催)・利根沼田(3月書面開催)・富岡(3月書面開催)・館林(3月書面開催)・計利根沼田(3月書面開催)・太田(3月書面開催)(日本本体会議(6月10月1月書面開催)・企画調査部会(9/4、2月書面開催)・保健活動部会(9/3)【その他】・群馬県医療費適正化懇談会(3月書面開催)・群馬県後発医薬品協議会(3月書面開催)・群馬県受動喫煙防止会議(3月書面開催)		
		【KPI】他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする		•										100	•100%	0	
		【KPI】「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する													・効果的な意見発信実施済み(9件)。	0	
	16 地方自治体、各関係団体との連携強化	地方自治体、各関係団体との協力連携に向けて推進を図る・健康づくりの包括協定や覚書を締結した地方自治体及び関係団体等と連携して、健康づくり等を推進する事業を実施することにより加入者の健康度を高める。・関係団体等と協力し健康経営を推進する。 ※協定等実績: 群馬県・前橋市・高崎市・藤岡市・桐生市・館林市・沼田市・医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会議所連合会・中小企業団体中央会・商工会連合会・経営者協会・法人会・スポーツ協会・社会保険労務士会・群馬労働局・労働基準協会連合会	•	•	•	•	•	•							・4月 資格喪失後受診抑制ポスター後援依頼(厚生局、三師会、支払基金) ・5月 県薬剤師会と連名のGE推進店ステッカー調達 ・6月 ステッカー(案)3点を薬師会へ提供 ・7月 医療費抑制ポスター(案)について、後援団体へ確認依頼 ・8月 ポスター柔整師会へ配布依頼(8/24 600部) ・9月 ポスター支払基金へ持ち込み(9/1 3,600部) ・健康経営の推進等に関して連携協力する民間事業者について公募。公募期間12/7~2/22。 (覚書締結)2/12明治安田生命、2/18あいおいニッセイ同和損保、3/29第一生命、3/29しののめ信用金庫、3/30中小企業診断士協会 ・健康経営セミナー延期	0	

項番	事	業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		実施状況	全国順位
17	ジェネリック医薬品の更なる使用インセンティブ関連	月促進	・医療関係団体(医師会等)及び群馬県(薬務課)等の関係団体への情報 提供をするとともに協力連携に向けて推進を図る ・群馬県後発医薬品適正使用協議会に委員として、意見等を発信する ・保険者協議会における各保険者との情報共有 ・広報活動による周知の強化(各説明会等による周知) ・関係団体と協力したジェネリック医薬品使用促進にかかるセミナー等の 実施 ・ジェネリック医薬品の使用割合が低い年齢層(学生・新入社員等)に対し アプローチを行う ・群馬県薬剤師会等と連携し、ジェネリック医薬品使用割合が高い薬局へ の表彰を実施する	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	●関係団体との連携協力 ・ジェネリック緊急対策の訪問用として、三者連名通知作成(厚生局群馬事務所、群馬県保健福祉部薬務課、協会けんぽ群馬支部) ・前橋市と市内の医療機関訪問時の同行を約束 ・前橋市薬剤師会、高崎健康福祉大学、前橋市と地域フォーミュラリーに向けた事前アンケートの連携を了承。 ●広報活動 ・7月 JRやバス協会等へ健診ポスターと併せてジェネリックポスター貼付依頼 ・2月 JR、バス車内にポスター掲示 ・医療機関1件 ・8月 医療機関1件 ・8月 医療機関8件、薬局10件 ・9月 医療機関8件、薬局27件 ・9月 医療機関8件、薬局27件 ・9月 医療機関8件、薬局27件 ・10月 割合い高い薬局の表彰等 ・5月 県薬剤師会と連名のジェネリック推進店ステッカー調達 ・6月 ステッカー(案)3点を薬師会へ提供 ・7月 ステッカー納品 ・8月、9月 前橋市内の薬局を訪問して配付 ・10月 訪問した以外の薬局へステッカー郵送 ・若年層への啓発 ・2月 15歳~39歳へのDM発送(2,407件)	0	
			・軽減額通知書の発行(本部一括、年2回)					•						•		●1回目 8/24発送 52,655件 ●2回目 2/22発送 42,126件	0	
			・本部より提供されたジェネリック情報ツールを活用した関係団体などへの意見発信						•						•	・4月 医療機関ヘジェネリックカルテのアンケート実施(昨年反応がなかった医療機関) ・5月 希望のあった82医療機関に送付 ・6月以降 医療機関等訪問時に持参 ・11月 薬局(薬剤金額100万以上/月)へ発送(335件) ・12月 健診機関およびアンケート同意の医療機関へ発送(392件)	0	
			【KPI】協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.3%以上とする (医科、DPC、調剤、歯科レセ)							【新扌	指標】 R1 R2	1 76	3.7%	· 5月 76.5% 79.3%	6月 76.7% 79.5%	7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 76.9% 77.2% 77.2% 77.7% 78.2% 78.6% 79.0% 79.2% 79.4% 79.1% 79.4% 80.0% 80.4% 80.8% 80.9% 81.1% 81.2%	0	23位
〇調	査研究の推進(企画総務・保健グ	ループ)				•	"			"								
18	医療費の調査分析及び広報		・外部有識者との協力連携を図り、医療・介護に関する情報収集・分析・提供への強化を図る。 ・支部ホームページに、適用・医療費・ジェネリック医薬品の使用状況及び加入者の健診結果データの掲載を行うことで、加入者等に医療費の使用状況、健康づくりの意識付け等を図る ・GIS(地理情報システム)の活用推進などにより、加入者・事業主や関係機関などへ視覚的にわかりやすい分析結果を提供する等、各事業推進などに活用する。 ・健康づくりの包括協定を締結した地方自治体及び関係団体等と連携して、加入者等へ健康づくりの意識向上を図る情報の発信を行う・学会や調査研究報告会)等への取り組み・大学と共同し、業種・業態別に健診データの結果分析により特徴等を保健指導やデータヘルス計画の実績評価などにに活用する		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	●群馬県: データ利用期間満了5/31→利用期間延長について覚書取り交わし済。追加データ提供準備中。 ●群馬大学: 9月に分析結果の中間報告。12月に日本糖尿病ヒューマンデータ学会で大庭先生が共同研究として発表。1月に追加データ提供済。 ●外部発信・支部ホームページに適用状況、医療費等の情報を掲載・7月 GE使用割合について評議会資料作成・8月 健診データについて健康づくり推進協議会資料作成・12月 健診データについて評議会資料作成、健康づくり推進協議会資料作成・2月、3月 保健師研修会資料作成	Δ	

Į.		実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8)	月 9月	10	月 11	月 12	月 1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	兄 全国順位
. 戦略的保険者機能関係	広報の推進(企画総務グループ) 広報の推進 広報の推進	ホームページ・メールマガジン・広報物の活用 ・加入者のニーズを検証し、利用しやすいホームページを提供 ・メルマガによる加入者の視点から積極的な情報提供を実施(毎月10配信予定) ・インスタグラムやYouTubeなどのWeb動画・広告を活用した制度周知と広報を実施 ・加入者理解率の結果を踏まえた効果的な広報の実施 ・事業所向けのリーフレットによる協会けんぽの事業周知 ・インセンティブ制度の丁寧な周知広報	•	-	•	•						•	•		【メルマガ登録状況】 R2.3月末配信件数2,135件(業績評価より) R2年度合計343件 総合計2,478件 4月45件、5月10件、6月50件、7月58件、8月11件、9月58件、10月30件、11月14件、12月14件、1月10件、2月20件、3月23件・健康保険委員向けチラシ送付時にメルマガ勧奨チラシを送付(8月)・6月 WEB広報業者決定。1回目:8月21日から9月末まで配信。2回目:12月26日から1月19日まで配信。(動画再生回数)1/19時点・生活習慣病予防健診:45万回・医療費適正化:59万回・広報に関するWebアンケート2/5~3/8。回答件数474件。	2 0	
		県内の加入者全体に発信する広報媒体として活用 【FMぐんま】 ・1月~3月(健診受診、保険料等)の2回放送を予定										•	•	•	・ラジオ高崎(11/26出演):協会けんぽの概要と健康経営の取組 ・FMぐんま(3月)保険料率、未治療者受診勧奨、柔整適正受診を放送 ・ぐんまテレビ(3月)保険料率のCM ・ぐんまテレビ(3/17出演)健康経営の取組	0	
	地域の特性と費用対効果を踏まえたマスメディア(新聞・ラジオ等)を活用した広報	【元気らいふ】 ・下期に(健康づくりの意識向上・未治療者受診勧奨・健診受診等)掲載 予定								•	•	•	•	•	 ・6月 紙媒体業者決定 9月より広報開始 ・9月 ジェネリック医薬品(9/9) ・11月 生活習慣病予防健診・特定健診(11/11) ・12月 集団健診(12/21) 	0	
		【KPI】広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする												前年 度以 上	(令和元年度)理解率 単純平均39.3% 47位 (令和2年度)理解率 単純平均36.4% 42位	Δ	42位
		電話督励、事業所訪問等による新規委嘱数の拡大	•	•	•	•	•	•							【委員委嘱状況】参考:R1年度委嘱者数841人 R2年度合計536件 合計3,765件 (4月80件、5月0件、6月76件、7月133件、8月41件、9月△32件、10月136件、11月57件、12月17件、1月11件、2月△30件、3月47件) ・9月から外部委託による勧奨を実施	0	
	・健康保険委員関係 健康保険委員の委嘱拡大 健康保険委員表彰	【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の 被保険者数の割合を45%以上とする												45.0	【カバー率】 6月 9月 12月 3月 R1 43.06% 43.35% 43.33% 44.48% R2 45.30% 44.75% 45.43% 45.45% R2 45.80% 45.80% 44.75% 45.43% 45.45% R2 45.80% 45.80% 45.80% R2 45.80% 45.80% 45.80% R2 45.80% 45.80% R2 45.80% 45.80% R2 45.80% 45.80% R2 45.80%	0	34位
	・健康保険委員研修会の開催	【健康保険委員表彰】 協会けんぽの事業に協力いただいた健康保険委員を表彰			•	•)			•	•				・理事長表彰3名、支部長表彰12名選定。 ・11/13表彰式。11人出席。研修会、懇親会は中止。 欠席者については、11/25~12/4に訪問。	0	
		【健康保険委員研修会】 年2回(5会場)、年金事務所と合同研修会を開催 研修会等でアンケートを実施し、加入者・事業主の声の把握をする					•	•)			•	•		-9月、2月研修ともに中止 -研修中止の代わりに資料を送付(2月)。	×	
C	保健事業の総合的かつ効果的な推進(保健グループ)					<u> </u>						"			A T A D T A		
	e1 健康づくり推進協議会の開催(年2回)	・地域の実情を踏まえて、保健事業を総合的かつ効果的に推進を図るため、健康づくり推進協議会を開催し、必要な提言や助言を支部の保健事業に反映させる・データヘルス計画の推進。・上位目標 重症高血圧の割合(男性1.9%、女性0.7%)を10%低下させ男性1.71%、女性0.63%にする				•)				•	,			・8月27日(木)第14回健康づくり推進協議会開催。 ・12月18日(金)第15回健康づくり推進協議会開催。	0	

### 1997 (1997) (1997		項番 事 業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7,	月 8.	月	9月 📗	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況 全国順位
# 音楽音楽音楽 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	戦略的保険者機能関	22 (40歳以上被保険者251,173人×58.9%=147,940人) ※協会全体目標値 55.9%以上	月) ・新規適用事業所勧奨(令和2年4月~令和3年1月) ・任意継続新規加入者勧奨(令和2年4月~令和3年1月) ・健診機関と連携した受診勧奨(令和2年6月~令和3年3月) ・健診実施機関の拡大を図る(通期) ・各種広報(TV、FM、新聞、関係団体広報誌等) ・情報提供サービスの利用促進勧奨(加入者の健診機関への申込の利便		•	•				•	•	•	•	•	•		累計:140,280件・55.1%(対前年比:-2,853件・-1.7%) 【生活習慣病予防健診受診率(参考)】 R 1:143,133件・56.8%(対前年比:+8,618件・+1.5%) H30:134,515件・55.3%(対前年比:+6,700件・+0.5%) H29:127,815件・54.8% ・R2年度分の健診案内の送付 → 事業所:30,817社 → 任継被保険者:2,193人 ・支部による受診勧奨案内の送付 → 新適事業所:1,397社 → 任継被保険者:1,848人 ・専門業者を活用した受診勧奨 → 2,000社(対象者3,750人)へ案内送付の上、電話勧奨を実施。 ・健診推進経費の活用(対象期間(関散期等)の実施数向上策) → 10機関と契約し、受診勧奨実施。 ・健診機関拡大 → 1機関(R3.4新規契約) ・健診機関実地調査 → 9機関 ・当年度契約	
# 音楽音楽音楽 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日			【KPI】生活習慣病予防健診実施率を58.9%以上とする				╁	-		\dashv				-				
・特定健康診査 目標実施率28.6% ・特定健診条内(年次及び任意継続分)の発送(令和2年3月) ・特定健康診査 目標実施率28.6% (被扶養者教の373人×28.6%=20.269人) ※協会全体目標値 29.5%以上 ・経験を作用では、29.5%以上 ・経験を作用では、29.5%以上を指する実践のできない。24.5%、表現による姿を対象である。24.5%、表現による姿を対象である。24.5%、表現による姿を対象である。24.5%、表現による姿を対象である。24.5%、表現による姿をが表現を作用では、29.5%以、表現による姿をが表現を作用では、29.5%以、表現による姿をが表現を作用では、29.5%以、表現による姿をが表現を作用では、29.5%以、表現による姿をが表現を作用では、29.5%以、表現による姿をが表現を作用では、29.5%以、表現を表現を作用では、29.5%以、表現を表現を作用では、29.5%による定数を表現して特定を診断でいる。25.5%による定数を表現して特定を診断でいる。25.5%による定数を表現して特定を診断でいる。25.5%による定数を表現して特定を診断でいる。25.5%による定数を表現し、表現による姿を表現を表現して特定を診断でいる。25.5%による定数を表現を表現して特定を診断でいる。25.5%による定数を表現して特定を診断でいる。25.5%による定数を表現して特定を診断でいる。25.5%による定数を表現して特定を診断でいる。25.5%による定数を表現して特定を診断でいる。25.5%による定数を表現して特定を診断でいる。25.5%によるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるに		事業者健診データの取り込み 目標実施率8.7% (被保険者251,173人×8.7%=21,852人) ※協会全体目標値 8.0%以上	・健診機関と連携した事業者健診結果データ提供にかかる委任状の提出 勧奨・取得業務及びデータ作成業務委託(HbA1cの追加検査実施を含 む。)(通期) ・民間事業者を活用した事業者健診結果データ提供にかかる委任状の提 出勧奨・取得業務及びデータ作成業務委託並びに紙データのパンチ業務 委託(令和2年6月~令和3年3月) ・新規適用事業所に対するデータ提供勧奨案内の送付(令和2年4月~令 和3年1月) ・県社労士会と連携した事業者健診結果データ提供にかかる委任状の提 出勧奨・取得業務 ・関係団体等と連携した事業者健診結果データ取得勧奨(通期) ・群馬産業安全衛生大会での事業者健診データ提供勧奨広告の掲載(令 和2年7月)		•	•			•	•	•	•	•		•		●事業者健診結果データ取得実施件数 累計:22,141件・8.8% (対前年比:+5,362件・+2.1%) 【事業者健診データ取得率(参考)】 R 1:16,779件・6.7%(対前年比:+3,256件・+1.1%) H30:13,523件・5.6%(対前年比:+6,849件・+2.7%) H29: 6,674件・2.9% ・データ作成・勧奨契約 → 68機関(対前年比:+21機関) ・HbA1cの追加検査等の実施契約 → 1機関 ・専門業者を活用したパンチ業務委託による取込 → 1,520件 ・専門業者を活用した文書・電話等の勧奨(1,500社) → 同意書取得:223社・紙データ取得:539件 ・健診推進経費の活用(同意書及びデータ取得数向上策) → 6機関と契約し、受診勧奨事業実施。 ・支部によるデータ提供広報 → 1,163社 ・関係団体によるデータ提供広報 → 1,163社 ・関係団体によるデータ提供広報 → 県経済3団体・10地区商工会議所・43地区商工会・県法人会連合会・9地区 法人会・高崎地区社会保険委員会へ周知依頼。(1,042社) → 安全管理者選任時研修(群馬労働基準協会連合会主催)における周知広報	
### 1:6470中: 23296 (対前年比: +3212年中-3296) [横扶秦者称(本次及び任意継続分)の発送(令和2年3月)			【KPI】事業者健診データ取得率を8.7%以上とする				+											
【KPI】被扶養者の特定健診受診率を28.6%以上とする		24 (被扶養者数70,873人×28.6%=20,269人) ※協会全体目標値 29.5%以上	・特定健診案内(新規加入者分)の発送(令和2年4月~令和3年1月) ・市町村のがん検診と特定健診の同時受診を促す文書勧奨(令和2年8月) ・GISと経年的受診状況を活用した受診勧奨の実施(令和2年11月) ・協会が主催する集団健診の実施(令和3年1月~令和3年3月) ・健康宣言事業所の事業主名による従業員の被扶養者に対する受診勧 奨案内の送付(通期) ・市町村と連携した特定健診の受診を促す広報の実施(令和3年3月) ・関係団体等と連携し、社内報などを通じた健診受診勧奨の広報の実施 (年2回程度)		•	•				•	•	•	•	•	•	•	累計:16,470件・23.2% (対前年比:-2,212件・-3.2%) 【被扶養者特定健診受診率(参考)】 R 1:18,682件・26.4%(対前年比:+192件・+0.3%) H30:18,490件・26.1%(対前年比:+1,844件・+2.7%) H29:16,646件・23.4% ・R2年度分の健診の案内および受診券の送付 → 72,751人 ・支部による受診勧奨案内の送付 → 般被扶養者:9,247人 → 任継新規被扶養者:9,247人 → 任継新規被扶養者:2,046人 ・協定市等のがん検診との同時実施にかかる受診勧奨案内の送付 → 渋川市:912人 → 協定6市計29,988人:桐生市・3,895人、館林市・1,605人、藤岡市・1,900人、前橋市・10,605人、沼田市・1,430人、高崎市・10,553人 ・GISを活用した受診勧奨 → 49,958人 ・年度末の大規模集団健診(4機関・32会場) → 3,170人受診/55,169人案内送付 ・事業主との連名文書勧奨:147社 → 67社申込	Δ

項番		実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7 <i>F</i>	8月	9月	10)	月 11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位
・戦略的保険者機能関係	被保険者特定保健指導 目標実施率8.8% (支援対象者36,844人×8.8%≒3,255人) ※協会全体目標値 20.6%以上(被保険者分・被扶養者分) インセンティブ関連	・動機付け支援相当・モデル実施の更なる推進(通期) ・大規模未受診事業所に対するトップセールスによる受診勧奨(通期) ・健康経営に取り組む事業所に対する利用勧奨(通期) ・事業者健診受診者に対する受診勧奨(共同利用チラシの配布による)(通期) ・支部内のキルアップ研修の実施による指導の質の確保(継続率の向上および対象者の減少を図る)および業務の効率化(年6回)・公の団体に対する保健指導利用促進の協力依頼(令和3年2月)・訪問案内実績表の作成による利用勧奨案内の徹底(通期)・CKD予防を踏まえた特定保健指導における受診勧奨(通期)	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	 ◆特定保健指導実施件数(被保険者協会実施分) 累計:1,668件・4.5% (対前年比:-1,212件・-3.9%) (参考) H31:2,880件、実施率8.4% H30:2,713件、実施率8.6% H29:1,995件、実施率7.0% ・特定保健指導の面談受入れ 案内事業数 2,486事業所(前年比:3,266事業所・-780事業所) 受入れ事業所数 617事業所(前年比:1,215事業所・-598事業所) 受入れ率 24.8%(前年比:37.2%・-12.4%) ・初回面接件数 1,593件(前年比:3,125件・-1,532件) ※コロナ感染防止のため、対面面談の受入が厳しい事業所等の対象者については、協会において、11月より実施可能ととなったICTによる面談を開始。(31件) ・評価件数 1,668件(前年比:2,880件・-1,212件) ※初回面談を協会で実施し、継続支援を外部委託業者で実施するメール支援。(103件) ・コロナ禍における健康づくり支援 2,393件(前年比:162件・+2,231件) ※対面面談中止期間や対面面談受入不可・ICT不可事業所の特定保健指導対象者に対する健康相談(文書又は電話)を行い、生活習慣改善を促した。 場内のは、と述書を行い、生活習慣改善を促した。 ・評価では、またには、またには、またには、またには、またには、またには、またには、またに	Δ	
26	特定保健指導の外部委託(アウトソーシング)による実施 目標実施率8.6% (支援対象者36.844人×8.6%≒3.159人) インセンティブ関連	被保険者特定保健指導(協会実施分)の実施率を8.8%以上とする ・支援方法、支援時間等の利用者ニーズに幅広く対応可能な保健指導専門機関を活用した事業の展開(訪問型、継続支援型、ICT型)(通期)・支部と保健指導専門業者による受入拡大のための事業所に対する同行訪問(通期)・委託機関の目標設定に対する進捗管理を徹底し、実施数向上のための支援を行う。また、当日初回面談数を増加させるため、協働してスキーム構築に取り組む(通期)・外部委託機関として健診実施機関の拡大(目標年間3機関程度増やす)(通期)・健康経営フォローアップにおける指導利用率の低い事業所に対する受診勧奨(通期) ・健康経営フォローアップにおける指導利用率の低い事業所に対する受診勧奨(通期)	-	•	•	•	•		•		•	•	•	•	 ※対象者(分母)は目標策定時の見込人数により計算。 ●特定保健指導実施件数(被保険者委託分) 累計:2,236件・6.1%(対前年比:-241件・-0.3%)(参考) H31:1,995件、実施率5.8% H30:1,160件、実施率3.7% H29: 300件、実施率1.0% ・健診機関による実施 → 1,393件(前年比:1,206件・+187件) ※18機関と契約。 ・専門機関による実施 → 747件(前年比:709件・+38件) ※訪問・ICT・継続型の3契約。 ・事業所による実施 → 96件(前年比:80件・+16件) ※2事業所と契約。 ・特保実施機関の拡大 → 3機関(R3.4新規契約) ≪被保険者全体の実施件数≫累計3,904件(前年比:4,875件・-971件) ※対象者(分母)は目標策定時の見込人数により計算。 	Δ	

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月 5月 6月	7月 8	月 9月	10月 1	11月 12月] 1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位
	7 被扶養者特定保健指導 目標実施率6.0% (支援対象者2.067人×6.0% = 124人) インセンティブ関連	 利用券の未利用者に対する来所相談案内の実施(年2~3回) 利用券の未利用者に対する地域別出張相談案内の実施(年2-3回程度) 			•	•	•	•	•	•	●特定保健指導実施件数(被扶養者) 累計:40件・1.9% (対前年比:-22件・-1.8%) (参考) H31:62件、実施率3.7% H30:34件、実施率2.1% H29:27件、実施率1.9% ・協会実施分 → 10件(前年比:19件・-9件) ・委託分 → 30件(前年比:43件・-13件) ※集団健診会場での初回分割指導実施。(34件) ≪加入者全体の実施件数≫ 累計3,944件・10.1%(前年比:-1,055件・-3.9%) (参考) R1:4,999件、実施率14.0% H30:4,130件、実施率12.4% H29:2,353件、実施率 7.8% ※R2加入者全体実施目標:6,538件、実施率16.8%(対象者数:38,911 人)	Δ	
		被扶養者特定保健指導の実施率を6.0%以上とする									※対象者(分母)は目標策定時の見込人数により計算。		
		【KPI】特定保健指導の実施率(全体)を16.8%以上とする									※対象者(分母)は目標策定時の見込人数により計算。	Δ	

	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8 F	9月] [10	0月 1	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	上全国順
)その他保健事業(保健グループ)																	
保険	28 保健事業の表彰制度	・健康事業所宣言事業所、健診・保健指導の実施率を含む健康ベースプランの取組状況の良好な事業所に対して表彰制度を構築し実施。(年間10社程度)・健康事業所宣言事業所に対し、国が推奨する優良法人認定制度申請につなげるための支援等の実施。(年間10社程度)	•	•	•	•	•	•	, ,	•	•	•	•	•	•	・取組アンケート送付。7月末集計終了、8月表彰事業所3社選定、9月表彰、10-11月フォロー。 ・表彰 9/17佐藤建設工業、9/18ミツミ、9/24冬木工業・9/25上毛新聞記事掲載(冬木工業表彰)	0	
者機能関係	29 地方のイベントを利用した健康づくり推進事業	・関係団体等とイベント会場にてブースを出展し、健康づくりへの意識向上と、健康診断・保健指導の重要性を認識していただくこと。 【事業項目】 ・関係機関と共同による「ヘルスケアキャンペーン2020(仮)」の実施。 ・協定先自治体等と共同イベント	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	- 5/23 運動セミナー中止 ・健康増進普及月間キャンペーンの参加(9/9テレビ出演、10月CM) ・9/29 ヘルスケアキャンペーン上毛新聞記事掲載。 ・11/11 ヘルスケアキャンペーンについて元気らいふに記事掲載。 ・2/10 ヘルスケアセミナー参加。 ・3/26 ヘルスケアキャンペーン上毛新聞記事掲載。	0	
-	ンニータ公托に甘べいた(R) 碑画業																	/
	データ分析に基づいた保健事業 データヘルス計画に基づく、健康づくり事業等の実施 (参考)第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の各目標 ■上位目標 ・重症高血圧の割合(男性1.9%、女性0.7%)を10%低下させ男性 1.71%、女性0.63%にする ■中位目標 ・健診受診者(40歳以上)血圧リスク(43.7%)を5%低下させ41.5%にする。 ■下位目標 ・中位目標を達成するための目標として ①受診勧奨の推進 ②特定保健指導の推進 ③重症化予防事業の推進(40健康経営の推進	●健康運動セミナーの実施。(6月) 関係団体と連携し、健康づくり事業の展開。加入者の身体活動量の増加 を図る ●健康事業所宣言「生き活き健康事業所宣言」事業の促進。(通期)。 ・健康事業所宣言を行うことで、事業主による従業員の健康づくりのサポートを実施 ●活動量計を用いた活動量調査及び運動習慣改善支援の提供を図る(通期) ・健康事業所宣言していただいた事業所を主に年間20社/参加者100名を 目標とする。 ●事業所健康セミナー講師無料派遣(通期) ・宣言事業所を対象に年間20社/参加者100名を目標とする。 ●健康事業所宣言エントリー時に事業所に対して生活習慣病予防健診の 受診、又は事業者健診結果データの提供勧奨を実施。(通期)	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	【事業所セミナー】 R2:13社・149名 【活動量計貸し出し】 R2:11社・80名	Δ	
		●健康事業所宣言の勧奨(目標:トータル1000件)	•	•	•	•	•	•	,							 3月末現在 746社 ・9月から外部委託により勧奨実施(1,000件委託)。	Δ	
(<u> </u>														
	31 重症化予防対策の実施	■未治療者に対する受診勧奨(二次勧奨)の実施 ・対象者は生活習慣病予防健診受診者(被保険者・35歳以上) ・一次勧奨:血圧・血糖の検査結果において要治療と判断されても3カ月間受診行為の見られない対象者に対する文書による受診勧奨。(本部・通期) 支部における再勧奨の実施(通期) ・二次勧奨:重症域と判断される者に対し受診状況に関する回答書の提出を求め、電話や文書による勧奨を行う。(通期)回答書において「近日受診予定」の方に対しては、翌月電話または文書にて、受診確認を行う。また、「受診予定のない」方に対する受診勧奨を実施。(通期)・二次勧奨対象者のうち、回答書未提出の方に対して再勧奨するとともに、事業所に対し、訪問による受診勧奨の案内を行う。(通期)【KPI]受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする (勧奨見込者数:9,627人)	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	●未治療者受診勧奨(二次勧奨)の実施件数 一次勧奨対象者への一次勧奨通知 6219件 二次勧奨対象者への一次勧奨通知(再掲) 1,655件 ・二次勧奨 ・文書支援452件、電話支援72件 ・再勧奨通知729件発送 ・一次勧奨対象者に対する再勧奨通知4,095件発送 ・未着分167件再送 ・群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づく受診勧奨 (11月発送開始。149件発送、連絡票6件受領。) ・二次勧奨の外部委託による勧奨通知2,089件発送。	Δ	
		■糖尿病性腎症患者の重症化予防 ・関係機関(県・県医師会・保険者協議会等)等との連携強化を図り(専門 医リストの作成等)、予防の促進を図る。(通期) ・主治医(専門医等)の指示に基づいた支援を行う。(通期) ・特定保健指導、又は受診勧奨対象者から、治療開始となった方につい て、人工透析治療等の先送りするための支援の実施。(通期)	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	●糖尿病性腎症重症化予防業務 ・県プログラムに則った保健指導の際の情報提供料(文書料)にかかる 県医師会と覚書締結。(7/13) ・新規支援開始4件: ①県プログラムに基づく受診勧奨から継続支援開始3件 (連絡票計6件、参加同意書5件提出確認済) ②事業所からの要請で支援開始1件	0	

項番		事	業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等) 実施	<u>地状況</u> 全国	順位
日 組織本制の強化関系 32 組織	載運営			・研修計画に基づき、各種委員会及び支部研修等により法令順守(コンプライアンス)、個人情報保護、情報セキュリティ、アクセス制限、パスワートの適切な管理等の徹底を図る。 ・危機管理能力(緊急時における初動体制マニュアルの策定及び研修等の実施)の強化。 ・本部で開催される階層化研修、業務別研修等の「伝達研修」を確実に実施し、職員のスキルアップを図る。 ・職員の自己研鑚として「通信教育」の促進等、人材育成の推進を図り新人事制度を適正に運用する。 ・支部職員の健康診断の完全実施。 ・内部統制(ガバナンス)の強化として、本部と協力し自主点検等によるチェック(支部独自様式の点検項目として毎月実施。)その他に、PC内の情報管理を日々自己管理しコンプライアンスチェックシートと共に職員面接によるフィードバックの実施を行う。		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	●必須研修 ・ハラスメント防止研修 6/24~6/26実施(外勤保健師7/22実施) ・情報セキュリティ研修 11月~12月実施 ・個人情報保護研修 6/24~6/26実施(外勤保健師7/22実施) ・コンプライアンス研修 6/24~6/26実施(外勤保健師7/22実施) ・メンタルヘルス研修 2/8、2/12実施 ・ビジネススキル研修 3/18実施 ●支部独自研修 ・電話対応研修 10/28~10/29実施 ・情報セキュリティ研修 3/1~3/5実施 ●危機管理能力の強化 ・緊急時対応の班別打合せ 11/19~12/4で実施。 ・初期対応マニュアル更新(1月) ●通信教育の促進 10/15~11/11 申込24人 ●健康診断 ・78名中77名が一般健診申込または定期健診申出済み。(未申込は育休1名) ●自主点検(必須)4月~6月、10月~12月 ・6月、10月実施済。 ●本部監査11/13 指摘なし ●監査法人監査3/3~3/4 気付き事項2件	0	
				業務の標準化・効率化・簡素化(山崩し)【業務】 ・業務の山崩し定着活動(通称山活)を推進することにより、OJTや管理者による日々の業務管理を通して人材育成を積極的に行い、各職員の多能化および処理速度の向上を目指す。(具体的には、事務処理手順書による審査・確認の徹底および管理者による指導。業務日報や育成状況報告会等による、育成進捗把握。課題発生時における職場討議の実施。ジョブローテーションの実施)	E	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		・新型コロナ感染防止に伴う緊急事態宣言下での業務体制のため、職員の多能化に向けた育成計画等については当面実施を見合わせ、生産性を意識した、山崩し処理のためのマネジメントに注力(4月~)・7月異動に合わせ職員多能化に向けたジョブローテーションを実施	0	
33 業務	答改革の推進			・支部内に「業務活性化委員会」を設置し、意見集約等を図る (毎月第3週の水曜日)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4/21、5/19、6/16、7/10、8/18、9/14、10/20、11/19、12/14、1/19、2/16、3/16で開催(メルマガ、ぐんまだより) 5/19 パイロット事業 6/16 元気らいふ、業務改善提案(お客様満足度向上) 7/10 業務改善提案(お客様満足度向上) 8/18 業務改善提案(お客様満足度向上) 2/16 業務改善提案(過去提案の確認、PC個人領域チェックリスト) 3/16 業務改善提案(過去提案の確認、PC個人領域チェックリスト)	0 /	
				・パイロット事業及び調査研究の提案	•	•	•	•	•	•							・2案を本部へ提出。⇒不採用。 ・11月 来年度へ向けプロジェクト発足。 ・12/14から募集開始。1/29期限。 ・パイロット案とりまとめ。 ※令和3年度は本部におけるパイロット事業の募集なし	° /	
34 —∻	吐応札案件の減少			【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について。20.0%以下とする ・参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努める他、十分な広告機関や履行期間を設置することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 また、一社応札となった入札案件については、入社説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	一般競争入札 1者応札割合25.0%(8件中2件)	<u> </u>	
35 経費	貴節減			・節電、消耗品の使用状況を管理し、職員のコスト意識を高める(時間外等、使用していないエリアの照明をこまめに切るよう呼びかけ)・職員の健康管理、経費削減のため、毎週水曜日を「NO残業デー」として定時退社を励行		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		【電気使用量】 R3年3月3,908kwh、(R2年3月3,766kwh、前年比103.8%) (1日あたり)R3年3月169.9kwh(R2年3月179.3kwh、前年比94.8%) R2年度 累計63,393kwh(前年比102.6%) ●その他施策 ・11月 付箋、コピー用紙節減に関する啓発チラシを回覧	Δ /	
					<u>II</u>	<u>!</u>	1		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			(計画通り)					